

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

令和7年4月1日

呉市立東畑中学校
校長 小方 幸恵

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員個々の規範意識の確立及び向上	○ 服務規律確保のための研修内容については計画通り実施できているが、体験したり、協議したりする時間確保が十分とは言えない。	○ 研修内容に体験的な内容や協議する場をより多く取り入れることで研修のさらなる充実を図り、教職員個々の規範意識の向上に結び付ける。	○ 年間研修計画を考慮する際に体験的内容や協議する場を組み込んだ研修内容を取り入れるとともに、研修時間の確保のために日程調整も計画的に実施しておく。 ○ 不祥事防止のためのチェックリストを実施し、全体で結果を共有するとともに、面談を通して自己の分析を行う。	○ 不祥事防止委員会において、研修内容を事前に協議する。 ○ 各学期に面談を行う。その際、チェックリストも活用する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 次の2点を課題とする。 ・教職員が自分の言動に責任をもち、生徒にかかわっていくという意識をさらに強くもつこと。 ・管理職を含めた教職員同士による注意喚起及び呼びかけ等をさらにやっていくこと。	○ 教職員が自ら率先垂範する意識をより強くもつ。 ○ 主任等を中心に、教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、何でも言い合える職員室の雰囲気醸成する。	○ あいさつ、服装、時間、言葉遣い等において、教職員自ら手本となる。 ○ 気になったこと、よく頑張っていること等の気付きを言葉にして相手に伝えるとともに、感謝の気持ちを伝えるようにする。	○ 毎日のコミュニケーションの中で、辺り等を見逃さないようにする。 ○ 管理職・主任層との情報交換をより密に行うようにする。
相談体制の充実	○ 友だち同士のトラブルやいじめなど、相談したいことがあってもすぐに言わず、時間が経過してから相談する生徒がいる。	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口および、スクールカウンセラーの相談日について、学校だより等を利用して周知するとともに、生徒アンケートを充実させることで、生徒がいつでも相談できる体制を確立する。	○ 学校だより等で生徒・保護者等に周知を図るとともに、校内の全ての教室に掲示してある相談窓口案内についても、生徒に再認識させる。 ○ 生徒との日々のやりとりや定期的なアンケートに実施を行う。また、教育相談を実施し、困っていること、悩んでいること等について聴き取りを行い、生徒に寄り添う指導を行っていく。	○ 学期末に行っている生徒だけでなく、月に1回程度のアンケートを実施する。 ○ 情報を学年で共有したうえで、丁寧な家庭連絡を実施する。